

令和5年3月22日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用のエアコンについての注意喚起、電気ストーブ（カーボンヒーター）、エアコンに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、エアコン1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気冷凍庫1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
ウォーターサーバー1件、エアコン1件、ルーター（充電式）1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長期使用のエアコンについての注意喚起（管理番号：A202201061）

①事象について

エアコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（35年以上）された製品

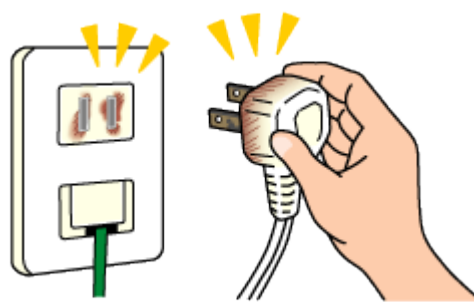
②使用者への注意喚起

長年使用の家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙発火のおそれがあります。

御使用中に次のような症状がみられる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーに御相談ください。



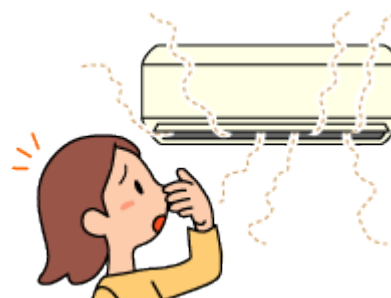
電源コードやプラグが異常に熱い。



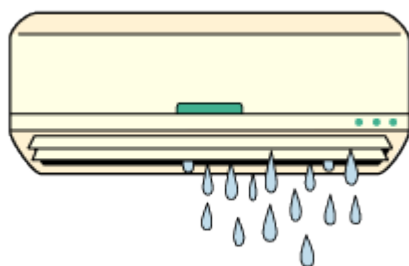
電源プラグが変色している。



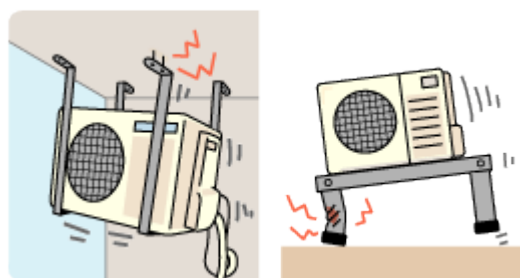
ブレーカーが頻繁に落ちる。



焦げくさいにおいがする。



室内機から水漏れがする。



架台や吊り下げなどの取付部品が腐食していたり、取付けがゆるんでいる。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

○消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016 年 6 月 14 日公表）

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「エアコン・扇風機の事故に注意～6 月から急増！火災事故～」（2019 年 6 月 27 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018 年 6 月 28 日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

○政府広報オンライン

「扇風機やエアコンで火災発生！安全に使うための注意点とは？」（2022 年 6 月 16 日公表）

ウェブサイト：<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201107/1.html>

(2) ゼネラルエアコン株式会社（現 株式会社デンソーエアクール）が製造し、日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）が販売した電気ストーブ（カーボンヒーター）について（管理番号：A202201060）

①事象について

ゼネラルエアコン株式会社（現 株式会社デンソーエアクール（法人番号：2100001015175））が製造し、日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）が販売した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

販売事業者である株式会社デンソーは、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ヒーター電流制御用部品（トリアック）の絶縁体におけるはんだが剥がれ、放熱不良となって温度が上昇することで、発煙・発火のおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）3月28日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、2009年（平成21年）10月に新聞折込チラシを配布し、対象製品について、回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202201060）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、機種、品番、台数、販売期間

製品名：株式会社デンソー 電気ストーブ（遠赤外線ヒーター） E N S E K I
（エンセキ）

機種	品番	台数	販売期間
12F	479000-2080 479000-2081 479000-0280 479000-2040	30,400	1982年9月～1988年1月 ※2007年3月28日より製品回収を実施
12FD	479000-2090 479000-2091 479000-0290 479000-2050		

2007年（平成19年）3月28日からリコール（回収・返金）を実施
回収率 21.9%（2023年2月28日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	1	火災	2015年度	0	—
2021年度	0	—	2014年度	0	—
2020年度	0	—	2013年度	0	—
2019年度	0	—	2012年度	0	—
2018年度	0	—	2011年度	0	—
2017年度	0	—	2010年度	1	火災
2016年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202201060）は含まない。

＜対象製品の外観＞

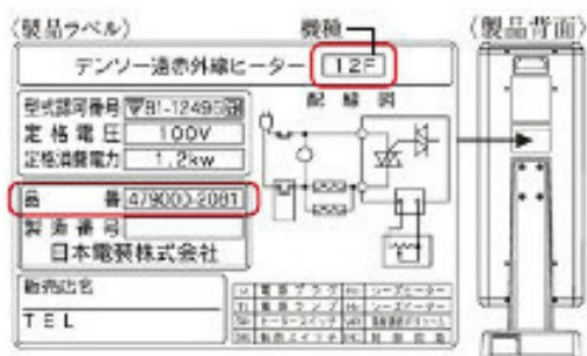


12F 及び 12FD 金属スタンド



12F 及び 12FD 樹脂スタンド

＜対象製品の確認方法＞



当該製品の裏面に表示されている機種及び品番を御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

株式会社デンソー エンセキ回収受付センター

電 話 番 号 : 0120(181)103

受 付 時 間 : 9時~18時(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト : <https://www.denso.com/jp/ja/important-notice/2021/20191201-51/>

(3) 三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社）が輸入したエアコンについて（管理番号：A202201063）

①事象について

三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社（法人番号：4010401123213））が輸入したエアコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、エアコン室内機の室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の一部で、特定条件に当てはまる場合、室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）1月11日にウェブサイトへ情報掲載（2018年5月30日改訂）を行うとともに、同月13日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

③対象製品：製品名、形式、対象台数

○製品名：エアコン

エアコンの一部の機種のうち、1999年10月から2007年までに輸入されたもの。

○形式：事業者ウェブサイトにて御確認ください。

<https://www.mhi-mth.co.jp/information/pdf/180115.pdf>

○対象台数：約93万台

【リコール実施状況】

2018年（平成30年）1月11日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：9.5%（2023年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

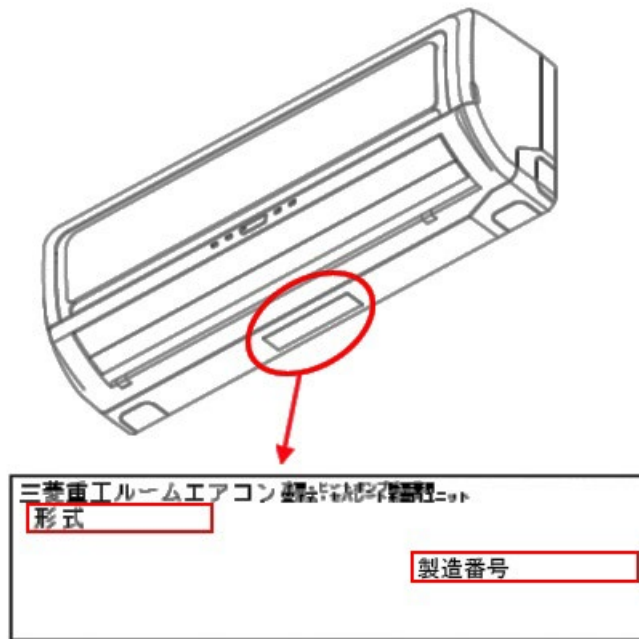
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	2	火災	2015年度	1	火災
2021年度	4	火災	2014年度	1	火災
2020年度	3	火災	2013年度	0	—
2019年度	6	火災	2012年度	0	—
2018年度	3	火災	2011年度	0	—
2017年度	1	火災	2010年度	0	—
2016年度	4	火災			

※当該事故（管理番号：A202201063）は含まない。

＜対象製品の確認方法＞

対象製品の「形式」及び「製造番号」は、本体下部に貼付されている銘板を御確認ください。また、対象製品であるかどうか、事業者ウェブサイトにて御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

ウェブサイト：https://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三菱重工冷熱株式会社（国内総販売店） 点検受付専用窓口

電 話 番 号：0120(224)570

受 付 時 間：9時～18時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：https://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201058	令和5年3月2日	令和5年3月16日	石油給湯機付ふろがま	OTX-415FF	株式会社ノーリツ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201060	令和5年3月12日	令和5年3月16日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	12F(日本電装株式会社ブランド)	ゼネラルエアコン株式会社(現 株式会社デンソーエアクール) (日本電装株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から35年以上経過した製品 平成19年3月28日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 21.9%
A202201063	令和5年3月9日	令和5年3月17日	エアコン	SRK36ZI	三菱重工業株式会社 (現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、エアコン室内機の室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火したものと考えられる。	広島県	製造から15年以上経過した製品 平成30年1月11日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 9.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201056	令和4年12月29日	令和5年3月16日	電気冷凍庫	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和5年1月19日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和5年3月13 日
A202201057	令和5年2月27日	令和5年3月16日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し た。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	岐阜県	令和5年3月16日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済
A202201059	令和5年3月11日	令和5年3月16日	ウォーターサーバー	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発 生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原 因を調査中。	群馬県	
A202201061	令和5年3月3日	令和5年3月16日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し た。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	埼玉県	製造から35年以上 経過した製品 長期使用のエア コンについて「使用上 の注意の呼び掛 け」を実施(特記事 項を参照)
A202201062	令和4年3月13日	令和5年3月17日	ルーター(充電式)	火災	学校で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生し た。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和4年4月21 日 報告書の提出期限 を超過しているこ とから、事業者に対 して嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合 同会議において審議を予定している案件

該当案件なし